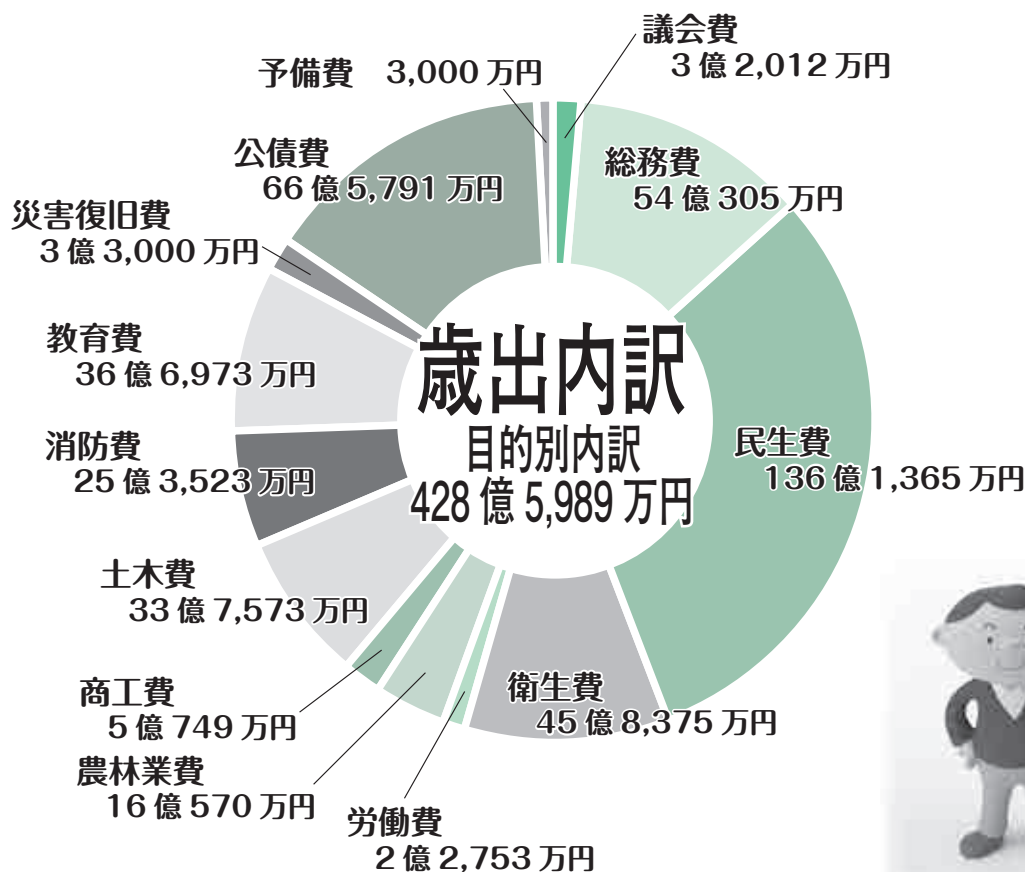
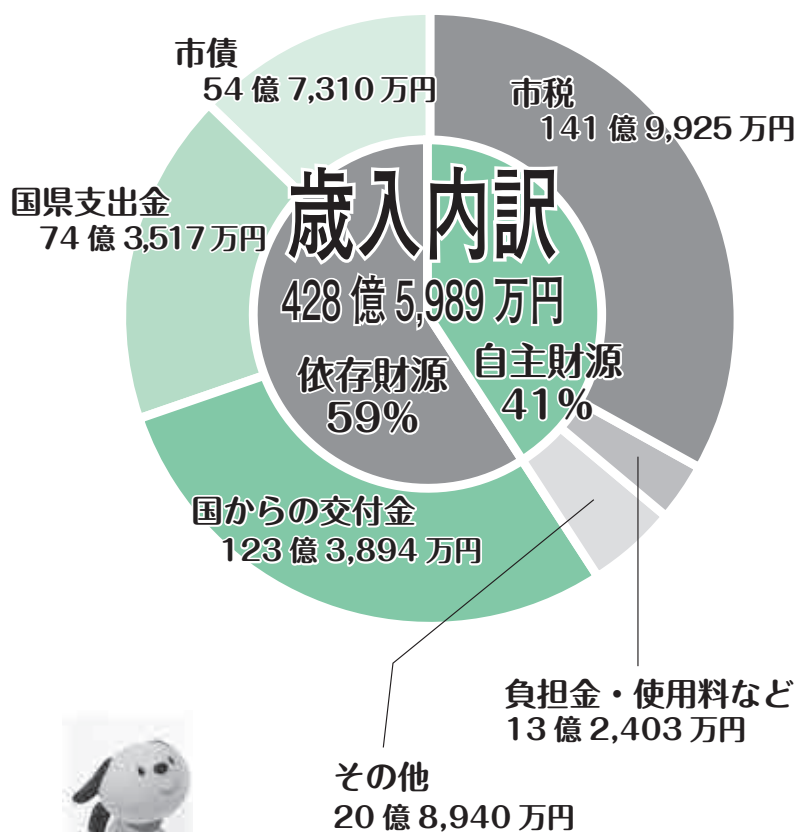


平成26年度の 当初予算をお知らせします

平成26年度の当初予算*が3月市議会定例会で可決されました。
市税を主な収入源として、教育や福祉、土木など基本的な施策を進めるための一般会計予算は、428億5,989万円です。国民健康保険事業などの9の特別会計予算の合計は、224億6,809万円、病院・水道事業を行う企業会計予算の合計は、101億5,457万円、島ヶ原・大山田財産区特別会計予算の合計は、5,242万円です。これらを合わせた全会計の予算総額を755億3,497万円としています。

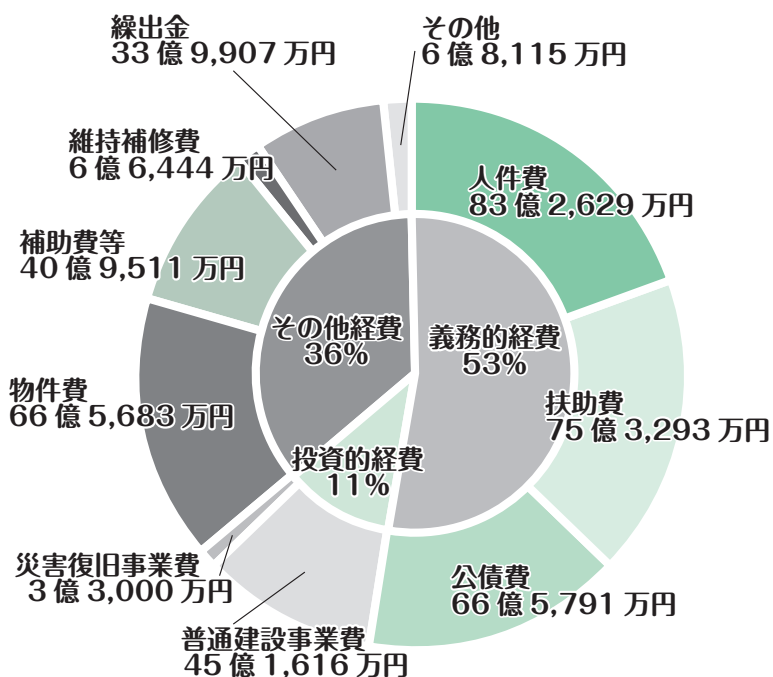
*当初予算・年度初めの基本的な予算



※グラフは概算です。予算書は通常、千円単位で表すため、端数処理の関係で、予算額と一致しないことがあります。

■性質別歳出内訳

区分	予算額	伸率(%)
人件費	83億2,629万円	△3.3
物件費	66億5,683万円	5.0
維持補修費	6億6,444万円	35.4
扶助費	75億3,293万円	3.2
補助費等	40億9,511万円	8.0
投資的経費	48億4,616万円	1.2
うち人件費	4,520万円	338.8
公債費	66億5,791万円	△1.5
繰出金	33億9,907万円	3.9
その他 投資・出資・貸付金	3億1,280万円	6.7
積立金	3億3,835万円	0.0
予備費	3,000万円	0.0
歳出合計	428億5,989万円	2.0
うち人件費	83億7,149万円	△2.9



■会計別内訳

会計名	予算額	伸率(%)
一般会計	428億5,989万円	2.0
国民健康保険事業	100億7,014万円	2.3
事業勘定	99億1,799万円	2.4
直営診療	1億5,215万円	△5.3
住宅新築資金等貸付	2,502万円	△18.0
駐車場事業	3,903万円	△5.4
介護保険事業	93億9,927万円	3.9
農業集落排水事業	9億7,541万円	△63.1
公共下水道事業	8億4,136万円	6.1
浄化槽事業	2,258万円	1.2
サービスエリア	1,346万円	△6.8
後期高齢者医療	10億8,182万円	10.4
小計	224億6,809万円	△4.1

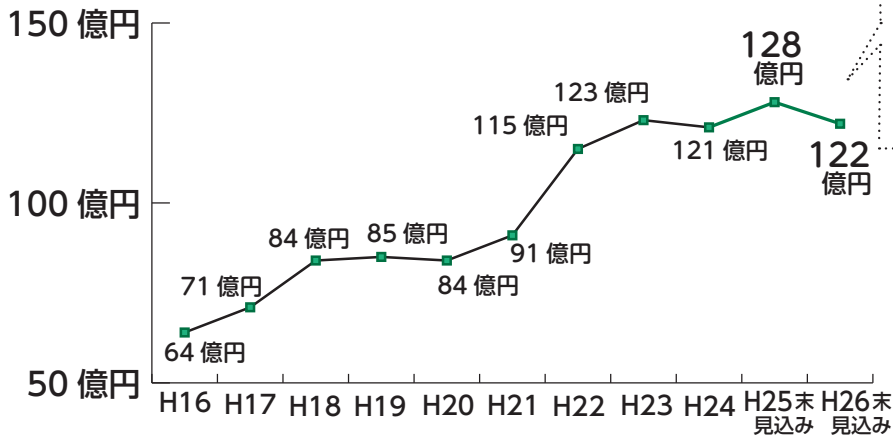
会計名	予算額	伸率(%)
病院事業	45億4,729万円	5.9
水道事業	56億728万円	11.0
小計	101億5,457万円	8.7
島ヶ原財産区	2,787万円	0.0
大山田財産区	2,455万円	55.5
小計	5,242万円	20.0
合計	755億3,497万円	0.9



今年度の予算は、平成19年度から導入した「予算配分方式*」を、経常経費部分で採用し、事務事業評価や総合計画との整合性を図りながら、バランスの取れた効果的な経費配分となるよう調整を行いました。今年度は、昨年度と比較して一般会計では8億4,781万円の増額となっていますが、人件費などは減っています。

* 予算配分方式：全体の予算の枠を定めたあと、各事業に予算を配分し、配分された枠内でやりくりする方式

【基金の残高】

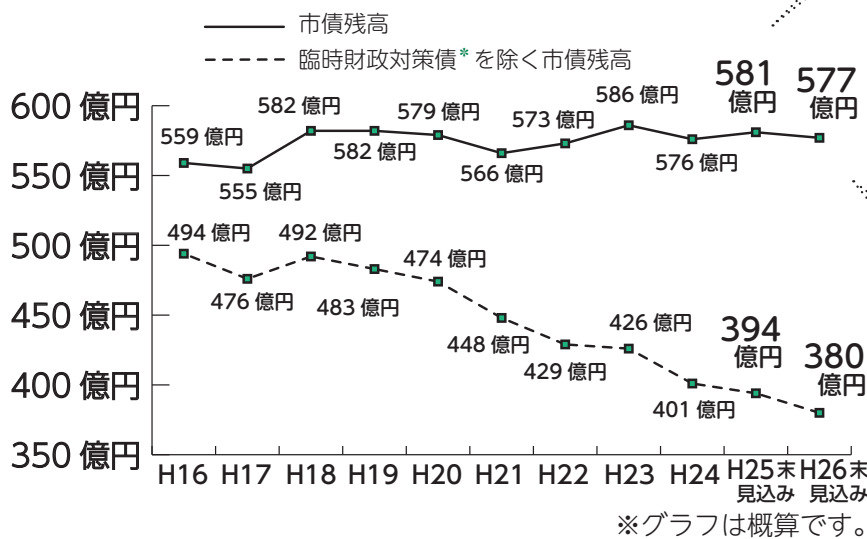


各事業を行うにあたり財源が不足しているため、市の貯金である基金から約9億円を取り崩す予定です。また、財政調整基金*など約3億円を積み立てるため、今年度末の基金残高は約122億円となる見込みです。

* 財政調整基金：大幅な税収の減少や、災害時などでの支出の増加に備えた積み立て



【市債の残高】



市が、建設事業などのために借り入れた市債の残高は、昨年度末では約581億円となる見込みです。約60億円を償還(返済)するのに対し、合併特例事業*を中心に約65億円**を借り入れます。

** 繰り越す事業分を含んだ金額です。昨年度の実借入予定額は約54億円程度になる見込みです。

今年度の一般会計では、約54億円の借り入れに対して償還額が約59億円であるため、今年度末の市債*残高予定額は、約577億円となります。

今後も償還と借り入れのバランスを考慮した健全な運営を行っていきます。

※グラフは概算です。

* 合併特例事業：合併した市町村だけが一定の期限の中で借りることのできる有利な市債（合併特例債）で行う事業

* 市債：市の借金

* 臨時財政対策債：国の財源不足により、地方交付税として交付するべき財源が不足したとき、地方交付

税の交付額を減らして、その代わりに、地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。形式的には、その自治体が地方債を発行しますが、償還の費用は次年度以降の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。

さらに詳しく知りたい人は…

平成26年度当初予算についてまとめた「伊賀市の予算と財政状況」を作成しました。5月中に各地区市民センターに配布するほか、市ホームページでもご覧いただける予定です。



予算を家計にたとえると…

年収 348 万円（月収 29 万 300 円）の家庭とします。

歳入 (428 億 6,000 万円)	収入	計 428,600 円
市税・地方交付税など (290 億 3,000 万円)	月収 (給料など)	290,300 円
国・県支出金 (74 億 4,000 万円)	親からの支援など	74,400 円
市債 (54 億 7,000 万円)	借金	54,700 円
基金繰入金 (9 億 2,000 万円)	預貯金の取り崩し	9,200 円
歳出 (428 億 6,000 万円)	支出	計 428,600 円
人件費 (83 億 2,000 万円)	食費など	83,200 円
投資的経費 (48 億 5,000 万円)	自宅の増改築・修繕費	48,500 円
扶助費 (75 億 3,000 万円)	医療費	75,300 円
公債費 (66 億 6,000 万円)	借金の返済	66,600 円
積立金 (3 億 4,000 万円)	貯金	3,400 円
補助費等 (41 億円)	各種会費	41,000 円
物件費など (110 億 6,000 万円)	光熱費・交際費など	110,600 円

※1カ月の支出額約43万円をまかなうのに、月収に親からの支援などを加えても、なお不足する額（6万3,900円）を借金や預貯金の取り崩しに頼っていることとなります。



今年度の主な事業

2～4ページに掲載した予算を使って、次のような事業を予定しています。

1. 健康・福祉

▶子育て世帯臨時特例給付金給付事業

1 億 877 万円（厚生保護課）

消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として実施します。



▶臨時福祉給付金給付事業

2 億 4,350 万円（厚生保護課）

消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担

を考慮し、低所得者に対する適切な配慮を行うため、臨時的な給付措置として実施します。

▶医療助成費

4 億 4,932 万円（保険年金課）

障がい者・一人親家庭・子どもの医療費の一部を助成します。なお、9月から市の単独事業として子ども医療費の受給対象者を中学校3年生（入院分のみ）まで拡大します。

▶地域医療対策事業

1 億 4,074 万円（医療福祉政策課）

安定的な二次救急医療体制を構築するため、関係機関と連携を深めます。そして、夜間・休日の一次救急医療の充実を図るため、伊賀市応急診療所を開設します。また、救急医療や応急処置などに24時間・年中無休で電話相談できる救急相談ダイヤル24事業を実施します。

2. 生活・環境

▶ごみ収集経費

3億7,830万円（廃棄物対策課・青山支所振興課）
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、一般廃棄物処理実施計画を策定し、分別収集を市民に周知するとともに一般廃棄物の収集業務委託を行います。

また、家庭から出される一般廃棄物の収集に伴い、必要となる容器などの購入やごみ収集日程表の作成を行います。

▶粗大ごみ戸別収集事業 1,033万円（廃棄物対策課）

今年度からは、集積場へ出せない大きなごみや、処理困難・危険物などを申請者の自宅前などまで収集に伺う

粗大ごみの戸別収集事業（有料）を実施します。また、高齢者や障がい者などで構成する世帯に対して粗大ごみを無料で収集する福祉収集も継続して実施します。

▶消防本部新庁舎整備事業

6億5,655万円（消防総務課）

消防本部新庁舎建設の経費です。

▶消防救急無線デジタル化事業

2億3,961万円（消防総務課）

消防救急無線は平成28年5月末を期限として、現行のアナログ方式からデジタル方式へ移行することが決定しています。それに伴い整備する経費です。

3. 産業・交流

▶着地型観光推進事業経費 1,241万円（観光戦略課）

旅行者を受け入れる側の地域（着地）側が、その地域でおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する形態が「着地型観光」です。

地域資源や観光資源を生かした観光メニューを提供する事業主体をできるだけ多く育成し、観光客や旅行者を全市的に受け入れる体制を構築します。

また、それらの観光メニューを観光パンフレットにまとめて伊賀市全体でPRと販売促進を行います。



▶特産農産物等振興事業 936万円（農林振興課）

特産野菜の生産、流通の構造改革を推進し、農産物の高付加価値化と栽培農家の経営向上を図るため、補助対象品目野菜の栽培を奨励します。

▶鳥獣害防事業 2,123万円（農林振興課）

有害鳥獣による農産物の被害を防止するため、電気柵など共同防止施設を設置する農業者に対して、施設設置に必要な資材購入費の一部の助成などを行います。

▶伊賀市ウッズスタート事業 231万円（農林振興課）

健やかな子どもの成長と地球環境の維持に役立つ適切な木材利用推進を図るため、「木育」のきっかけとして、親子で木のぬくもりを共有できるものを配布します。

4. 生活基盤

▶個人住宅耐震診断支援事業 324万円（建築住宅課）

市内にある木造住宅の地震に対する安全性を向上させ、地震に強いまちづくりを進めることを目的とし、国・県からの支援を受け木造個人住宅の耐震診断に対する補助事業を実施します。

▶住宅・建築物耐震改修等事業

3,405万円（建築住宅課）

木造個人住宅耐震診断を受診し住宅の耐震補強を行う人に対して、その費用を助成します。これにより木造住宅の耐震化が推進され、まちの安全を確保します。

▶伊賀鉄道活性化促進事業 6,754万円（総合政策課）

伊賀線の存続のため、伊賀鉄道線に対して運営費の補助を行うとともに、市民の移動手段の確保に努め、同線の活性化を図ります。また、児童や生徒の団体利

用に対しての助成や合冊時刻表の作成などを行い、利用促進を図ります。

▶行政バス運行経費

1億24万円（総合政策課、各支所振興課）

高齢者など市民の移動手段を確保するため、行政バス（しらすぎ号など）を運行します。

地域住民のニーズや利用実態を把握し、交通計画に沿った効率的な運行を行います。

▶ゆめが丘摺見線道路改良事業

1億7,880万円（建設1課）

市道ゆめが丘摺見線は、ゆめが丘から広域農道に連結し、国道165号までを結ぶ路線です。市の南北をつなぐ道路として重要な路線であることから道路改良工事を実施します。

5. 教育・人権

▶**三田小学校施設改修事業** 9,089万円(教育総務課)
三田小学校と丸柱小学校の一部(諏訪地区)の統合を予定しているため、三田小学校の施設改修工事を行います。



▶**河合小学校建設事業** 6億9,665万円(教育総務課)
耐震補強工事が困難なため、通常よりも耐震強度を高めた災害に強い校舎を建設します。

▶**人権啓発推進経費**
1,952万円(人権政策・男女共同参画課、各支所振興課)
人権フェスティバルや地区単位での講演会・懇談会を開催することで、人権を尊重するまちづくりをめざします。

6. 文化・地域づくり

▶**芭蕉翁生誕370年記念事業経費**
1,776万円(文化交流課)
松尾芭蕉翁生誕370年を記念し、芭蕉翁生誕370年記念事業実行委員会や各種団体などを中心に行われる顕彰事業や、「生誕地は伊賀市」を全国に発信する各種事業を実施します。

▶**国際交流推進事業** 1,637万円(市民生活課)
多文化共生社会を推進するため、多言語情報紙、行政サービスの通訳や外国人住民のための生活相談や外国人児童生徒の学習支援など、共生できる地域社会の構築に向けて啓発事業を行います。

▶**住民自治協議会推進経費**
1億5,812万円(地域づくり推進課)
伊賀市自治基本条例に基づき、各地域における住民自治協議会の運営や地域が主体となり取り組むまちづくり事業を支援するため、地域包括交付金を交付し、住民自治活動の推進を図ります。

▶**地区市民センター整備事業**
717万円(地域づくり推進課)
直接市民と接する行政の窓口である地区市民セン

ターの整備を行います。
本年度は、三田地区市民センター改修工事などを行います。

▶**地域活動支援事業** 456万円(地域づくり推進課)
伊賀市自治基本条例に基づき、市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するため、住民自治協議会・市民公益活動団体などに対し助成を行います。

▶**街なみ環境整備事業**
1億259万円(都市計画課・中心市街地推進課)
城下町エリアの歴史性や文化を守りながら暮らしやすいまちを実現するため、歩行者空間の整備を図る道路美装化事業などを行います。また、伊賀市景観計画に基づき、建物などの新設・改修などに対する助成を行います。

▶**体育施設整備事業** 7,548万円(スポーツ振興課)
平成27年の天皇杯、平成33年の国体に向けて、引き続き上野運動公園野球場の整備工事を行います。

7. 市全体の計画の推進

▶**住民票等証明交付事業** 4,230万円(住民課)
住民票の写しなどの住民基本台帳関係証明書交付業務、戸籍謄抄本等戸籍関係証明書交付業務、印鑑証明書交付業務を行います。
多様化するライフスタイルへの対応、住民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアでの証明書などの自動交付(コンビニ交付)事業を実施します。

▶**社会保障・税番号制度導入経費**
5,150万円(広聴情報課)
マイナンバー法(「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」)に基づく「社会保障・税番号制度」の導入準備として、伊賀市の既存システムを改修します。

【問い合わせ】 財政課 ☎ 22-9608 FAX 22-9694